

子育ての広場 子ども課がでぎましました

■問い合わせ 子ども課(TEL) ①0264・②0288

近年の少子・高齢化、核家族化といった家庭環境の変化とともに、社会福祉に対する人々の意識やニーズは大きく変化し、その果たすべき役割も姿を変えてきています。中でも児童福祉の分野では、共働き家庭の増加などによって保育への要望が多様化しており、子育て相談や支援などさまざまなニーズへの対応が求められています。こうした中、子育て支援の充実を図るため、市は今年4月に「子ども課」を新設しました。今月号では、子ども課の業務や主な事業などを紹介します。

子ども課の業務

子ども課は、昨年度まで社会福祉課児童福祉係が行っていた業務のほか、保険課健康保険係で行われていた業務の一部を受け持ちます。

具体的には、保育園や児童館、学童保育などの運営、育児相談や家庭児童相談などの相談業務、児童手当や乳幼児・ひとり親家庭等の医療費の支給事務、また子どもの支援に関する事業の企画・立案など、多岐に渡っていますが、業

務を行う上で、次の6つを目標に掲げています。

1 社会全体での 子育て支援

次世代を担う子どもたちが豊かな人間性を形成し、将来安心して自立できるような環境づくりの推進。

2 家庭における 親子のふれあい促進

子ども自身の抱える悩みや不安、将来への希望や夢などについて、





私たちが子ども課のメンバーです

家族で語り合うことの大切さの啓発。親子のふれあいの機会や情報の提供。

3 地域における児童健全育成活動の促進

児童館等を活用した、子どもたちがさまざまな年齢集団の中で互いに遊び、学び合う機会の提供。豊かな自然を生かした体験学習や社会参加活動を通じた、子どもの

成長や適応力の育成。これらをサポートするボランティアや子ども会等の地域組織活動の支援。

4 児童虐待への適切な対応

児童虐待の予防に関する法律に基づき、関係機関や地域住民との連携と適切な対応。児童虐待への正しい認識、社会的関心の喚起。

5 多様化する保育需要への対応

延長保育等の特別保育や一時預かり事業等の実施による保育需要の増加や多様化への対応。子育ての不安や悩みに対する相談・支援体制の充実。保育所のあり方や幼稚園との連携等の検討。

6 障害のある子ども等に対する理解の促進

心身に障害のある子どもや、発達に不安のある子どもに対する専門機関との連携強化と、適切な発達支援。社会的関心が高くなった発達障害に対する理解の周知。すべての

子どもがあらゆる活動に参加できる環境づくり。

ご利用ください

①ファミリースタポーターセンター

子育て支援センター内に設置しているファミリースタポーターは、子育ての「援助を受けた人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」を結ぶ会員組織です。子育て支援センター職員がアドバイザーとなり、会員の引き合わせと連絡を行っています。

急用や病気、残業や休日出勤など、育児の都合がつかないときなどにご利用いただけますので、事前に登録をお願いします。

援助の内容は次のとおりです

- ① 保育所、学童保育等の送り迎え
- ② 学校の放課後、保育施設の開所時間外の預かり
- ③ 残業時や軽度の病時の預かり

※子どもを預かる場合は、原則として援助を提供する会員の家庭で行います。また、子どもの宿泊は行いません。

※依頼会員は、提供会員に一定の報酬を直接払います。(表①)

表① 利用料・報酬(1時間当たり)

一般保育	平日	基本時間 (7時~19時)	700円
		基本時間外	800円
	土・日曜日、 祝日、年末年始	終日	800円
軽度の 病児保育	終日		900円

こんな提供会員(サポーター)さんが登録しています

- ① 親子クラブで活動中の人
- ② 地域のボランティア活動をしている人
- ③ 元保育士
- ④ 子育ての経験のある人など

※特別な資格は必要ありません。事前に育児に関する講習を受けていただきます。

※「自分の急用時には子どもを預かってほしいけれど、そうでないときは子どもを預かってもいい」という人は、「両方会員」としても登録できます。

■問い合わせ・申し込み

子ども課子ども保育係(☎240264)、高梁子育て支援センター(高梁保育園内☎2450)